

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く） 様
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

いじめの問題への対応について（通知）

このことについて、本年 9 月に実施した「いじめの問題への対応状況の調査」の結果を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

つきましては、調査結果を踏まえ、次の点に留意し、各学校等における、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を一層充実していただくようお願いします。

記

1 いじめの積極的な認知と「いじめ見逃しゼロ」の徹底について

(1) いじめの積極的な認知

全教職員でいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義等について再確認し、積極的な認知の重要性について共通理解を図るとともに、学校が一体となって早期発見・早期対応の取組を行うこと。

なお、「いじめの認知件数がない」学校は、いじめが潜在化し、認知漏れとなることがないように、必ず「いじめの認知件数がない」ことを児童生徒や保護者に公表し検証すること。

また、いじめがないと判断した際の会議録や公表・検証した内容及びその結果を記録に残しておくこと。

(2) 「いじめ見逃しゼロ」の徹底

いかなるいじめも見逃さない組織体制を構築するために、教職員が発見・相談・通報を受けたいじめの情報を学校いじめ対策組織において情報共有する手順及び内容（いつ、どこで、誰が、何を、どのように等）を明らかにし、迅速かつ組織的に対応すること。

2 いじめの防止等に向けた取組の推進について

北海道いじめ防止基本方針及び北海道いじめの防止等に向けた取組プランを踏まえ、次の取組を継続的かつ重点的に取り組むこと。

(1) 学校いじめ対策組織の構成員の見直し

より実効的ないじめの問題の解決に資することが期待されるため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者等の外部専門家を本組織に加えること。

(2) 校内研修の取組

ア 「いじめ対応ガイドブック・支援ツール『コンパス』」を参考に、全教職員によるいじめ対応に関する校内研修を複数回行うこと。

イ いじめ防止や解決向け、スクールカウンセラーや弁護士、警察等と連携した教職員研修を実施すること。

(3) 相談窓口の周知

いじめの早期発見のため、いじめの相談・通報を受け付ける窓口をホームページ及び学校だよりで周知を行うこと。

(4) 警察との連携の周知

令和 6 年（2024 年）1 月 30 日付け教生学第 1348 号通知「いじめの問題への対応について」別添 2「保護者向け資料『警察と連携した「いじめ問題」への対応』」を活用して、学校が警察への相談・通報を行うことについて、あらかじめ保護者等に対して周知を行うこと。

（生徒指導係）

「いじめの問題への対応状況の調査」結果（9月末現在）

令和6年(2024年)12月
北海道教育委員会

◆ 調査の概要

1 調査の趣旨

いじめの問題の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため

2 調査対象校 《計1,527校》

札幌市立学校を除く道内全ての公立小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

- ・小学校750校（義務教育学校前期課程含む）
- ・中学校466校（義務教育学校後期課程及び登別明日中等教育学校前期課程含む）
- ・高等学校245校（全・定別、登別明日中等教育学校後期課程含む、通信制除く）
- ・特別支援学校66校

3 調査対象期間

令和6年（2024年）4月～令和6年（2024年）9月

◆ 調査の結果

	1. 認知したいじめの件数	対 応 状 況				5. いじめの認知件数 がない学校数
		2. 解消件数 ・ 心理的、物理的行動が止み、相当の期間(3か月程度)経過している。 心身の苦痛を感じていない。	3. 解消に向けて取組中の件数 ・ 心理的、物理的行動が止んでいるが、その状態が相当の期間(3か月程度)経過していない。 ・ 心理的、物理的行動が止んでいない。 ・ 心理的、物理的行動が止み、相当の期間(3か月程度)経過しているが、心身の苦痛を感じている。		4. その他	
令和6年度 第2回 (4月～9月)	20,675	17,466 (84.5%)	3,023 (14.6%)	171 (0.8%)	15 (0.07%)	373 (24.4%)
小学校	16,801	14,444 (86.0%)	2,243 (13.4%)	105 (0.6%)	9 (0.05%)	129 (17.2%)
中学校	3,216	2,569 (79.9%)	599 (18.6%)	44 (1.4%)	4 (0.1%)	103 (22.1%)
高等学校	585	398 (68.0%)	163 (27.9%)	22 (3.8%)	2 (0.3%)	92 (37.6%)
特別支援	73	55 (75.3%)	18 (24.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (74.2%)

※（ ）は、認知したいじめの件数及び学校数に対する割合